

に改める。

第1の10の次に次のように加える。

11 移動式施設

(1) 移動式荷役機械

地区名	名称	位置	最大定格総荷重	時間当り能力	型式	図面番号
富山	クローラクレ ーン	富山市草島	トン 80.0	トン	ハイポスト 式	富 103

(港 湾 課)

富山県告示第38号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

令和5年2月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 公の施設の名称

立山自然保護センター

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

立山貫光ターミナル株式会社 富山市桜町一丁目1番36号

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

富山県告示第39号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり

指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

令和5年2月1日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 公の施設の名称
県民公園自然博物園
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益財団法人富山県民福祉公園 射水市黒河字高山4774番6
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

富山県告示第40号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

令和5年2月1日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 公の施設の名称
県民公園野鳥の園
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
公益財団法人富山県民福祉公園 射水市黒河字高山4774番6
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

富山県告示第41号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第 4 号）第14条の規定により告示する。

令和 5 年 2 月 1 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 公の施設の名称

県民公園頼成の森

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人花と緑の銀行 富山市婦中町上轡田42番地

3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

富山県告示第42号

第50期富山県労働委員会委員候補者の推薦について

第49期富山県労働委員会委員の任期が令和 5 年 3 月 31 日で満了するので、労働組合法（昭和24年法律第 174号。以下「法」という。）第19条の12第 3 項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第 231号。以下「政令」という。）第21条第 1 項の規定により、第50期富山県労働委員会委員を任命するため、推薦資格のある労働組合及び使用者団体から、それぞれ労働者を代表する委員（以下「労働者委員」という。）又は使用者を代表する委員（以下「使用者委員」という。）の候補者の推薦を次の要領によって求める。

令和 5 年 2 月 1 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 推薦団体資格

(1) 労働者委員の候補者を推薦する資格を有するものは、富山県の区域内のみに組織を有し、かつ、富山県労働委員会により法第 2 条及び第 5 条第 2 項の規定に適合することが立証された労働組合であること。

(2) 使用者委員の候補者を推薦する資格を有するものは、富山県の区域内のみに

組織を有し、かつ、労働問題を取り扱う使用者団体であること。

2 被推薦者資格

法第19条の12第6項において準用する法第19条の4第1項の欠格条項に該当しない者であること。

3 推薦手続

推薦書（別記様式）を提出すること。

なお、労働組合にあつては、政令第21条第3項に規定する法の規定に適合する旨の証明書を添付すること。

4 推薦期間

令和5年2月1日から同年3月3日まで

5 推薦書類の提出先

富山市新総曲輪1番7号

富山県商工労働部労働政策課

別記様式

(労働者委員候補者の推薦の場合)

年 月 日

富山県知事 殿

所 在 地

労働組合名

代表者名

富山県労働委員会委員候補者の推薦について

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、富山県労働委員会の労働者を代表する委員候補者として、次の者を推薦します。

氏 名	生年月日	住 所	所属労働組 合の名称及 び地位	所属会社・ 工場の名称 及び地位	経 歴

(使用者委員候補者の推薦の場合)

年 月 日

富山県知事 殿

所在地

使用者団体名

代表者名

富山県労働委員会委員候補者の推薦について

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、富山県労働委員会の使用者を代表する委員候補者として、次の者を推薦します。

氏名	生年月日	住所	所属会社・工場の名称及び地位	経歴

片貝川	水源かん養保安林	26442
	土砂流出防備保安林	42797
早月川	水源かん養保安林	22004
	土砂流出防備保安林	23164
常願寺川	水源かん養保安林	39229
	土砂流出防備保安林	55380
神通川	水源かん養保安林	65362
	土砂流出防備保安林	50660
	干害防備保安林	592
庄川	水源かん養保安林	28730
	土砂流出防備保安林	1,02610
城端地区	水源かん養保安林	15300
	土砂流出防備保安林	5136
小矢部	水源かん養保安林	37389
	土砂流出防備保安林	4874
氷見地区	水源かん養保安林	1546
	土砂流出防備保安林	362
計	水源かん養保安林	2,82598
	土砂流出防備保安林	4,22899
	干害防備保安林	592
合計		7,06089

自動車保管場所現地調査事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所現地調査事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和5年2月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

自動車保管場所現地調査事務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和4年富山県告示第138号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

(3) 法人であり、入札説明書に示す富山県内4区域のそれぞれに活動拠点となる事務所があつて、業務を適正に履行する能力を有し、速やかに対応できること。

(4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち、道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」と

いう。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県内の活動拠点となる事務所を示す書類

オ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和5年2月2日から同年2月16日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、(2)オの資料は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和5年2月22日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出

場所へ令和5年2月24日までに提出しなければならない。

回答は、令和5年3月2日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和5年2月2日から同年2月14日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和5年3月7日 午前10時30分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時 令和5年3月7日 午前10時40分

- (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする現地調査業務1件あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

自動車保管場所標章作成事務委託に係る一般競争入札の実施

自動車保管場所標章作成事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和5年2月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量

自動車保管場所標章作成事務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

富山県内の各警察署内（14警察署）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和4年富山県告示第138号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

(3) 富山県内各警察署で月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に職員1人以上を常駐させ、適正に事務を履行する能力を有し、速やかに対応できる法人であること。

(4) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうち、道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないこと。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。申請書若しくは資料を提出し

ない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

ア 定款又は寄附行為

イ 役員のうち、道路交通法第51条の8第3項第2号のイからへまでのいずれかに該当する者のある法人でないことを誓約する書面

ウ 申請時に最も近い月の社会保険料の領収書又は証明書

エ 富山県知事からの物品競争入札参加資格者決定通知書の写し

(3) 申請書及び資料の提出期間

令和5年2月2日から同年2月16日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(2)エの資料は、入札書提出時とする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(5) 申請書及び資料の提出方法

直接持参

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和5年2月22日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面により(4)の提出場所へ令和5年2月24日までに提出しなければならない。

回答は、令和5年3月2日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和5年2月2日から同年2月14日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

令和5年3月7日 午前11時00分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札の日時 令和5年3月7日 午前11時10分

- (2) 開札の場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする標章作成業務1件あたりの単価により行う。

-
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
-

